

環境負荷低減・資源循環型農業推進モデル事業

【目的】 環境負荷低減・資源循環型農業の推進、化学合成農薬等の削減、堆肥や緑肥等有機質資源の活用拡大

【内容】 (1) 環境負荷低減農業推進事業：除草剤等化学合成農薬の使用低減を目的とする機械導入に係る経費を補助
(2) 資源循環型農業推進事業：堆肥や緑肥等有機質資源を活用するために必要な施設整備・機械導入に係る経費を補助

【成果目標】 各事業における成果目標（調査報告・達成状況等）を県に報告（事業実施翌年度からの2年間）

【対象者】 耕種農業で以下の認証・認定者（個人、法人、生産者団体）
・有機JAS認証者、特別栽培農産物認証者、みどり認定者（（ぐんま）エコファーマー）

【補助率】 1/2以内（上限：個人・法人10,000千円、生産者団体20,000千円）

(1) 環境負荷低減農業推進の取組

化学合成農薬に頼らない
除草管理



(2) 資源循環型農業推進の取組

堆肥の生産・散布



緑肥の細断・すき込み



補助対象機械

原則、次の施設・機械が対象ですが、本事業の取組に資すると知事が認めた場合はその限りではありません。

・自動（リモコン）除草・抑草機及び乗用型除草機



リモコン除草機



乗用型除草機

・堆肥舎
・フロントローダ
（アタッチメントのみ）
・堆肥散布機（自走式含む）
・ウッドチッパー
・ハンマーナイフモア



堆肥舎



フロントローダ



肥料散布機（自走式）



ウッドチッパー



ハンマーナイフモア

○お問合せは、お住まいの市町村農政担当課または県農業事務所農畜産課にお願いします。